



栗原市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した平成30年度財政援助団体等監査の結果は次のとおりです。

平成31年2月8日

栗原市監査委員 鈴木 弘

栗原市監査委員 武田 孝一

栗原市監査委員 鹿野 芳幸

別紙のとおりに

## 平成30年度 財政援助団体等監査結果報告書

### 第1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

### 第2 監査の概要

#### 1 監査実施日

平成30年11月26日（月）

#### 2 監査の対象とした団体・所管部局（課）

出資団体及び公の施設の管理受託団体（指定管理者）の監査

	団体名	所管部局(課)
出資団体及び公の施設の管理を指定した団体	株式会社ゆめぐり	企画部企画課 商工観光部田園観光課 教育部文化財保護課

#### 3 監査の範囲

平成28年度及び平成29年度における事業等の執行状況

#### 4 監査の方法

事前又は当日に、提出（提示）を求めた所管課及び団体の関係書類等をもとに当該

団体が出資目的に沿った事業運営や協定書等に基づく公の施設の管理等を行い、経費

の節減、経営成績の向上に努め良好な財政状態が維持されているか等に主眼を置いて

試査・照合し、事業の経営状況を検証しました。

なお、監査にあたっては所管課及び団体から説明を聴取する等の方法で実施しま

した。

### 第3 監査の結果

平成28年度から平成29年度においての当該事業については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められました。

なお、監査の過程で見受けられた事務処理上の留意事項は、別途通知しています。

- 1 監査時において所管課に提出（提示）を求めた関係書類等
  - (1) 出資金の増・減資に係る関係書類等の写し
  - (2) 指定管理者協定書の写し
  - (3) 指定管理者協定書に係る事業報告書の写し
  
- 2 監査時において団体に提出（提示）を求めた関係書類等
  - (1) 株主総会議案書
    - (ア) 沿革
    - (イ) 組織図
    - (ウ) 経営方針書
    - (エ) 経営計画書・予算書
    - (オ) 営業報告書・決算報告書
    - (カ) 貸借対照表
    - (キ) 損益計算書
    - (ク) 部門別実績内訳表
    - (ケ) 財産目録・固定資産台帳
  - (2) 経営分析資料等
  - (3) 定款、諸規程、会計細則
  - (4) 役員関係書類（名簿等）
  - (5) 出納関係の帳票等
  - (6) 経営分析関係の帳票等
  - (7) 監事監査の実施関係書類
  - (8) 株主総会、取締役会の会議録等

# 株式会社ゆめぐり

## 団体の概要

### 1 設立

平成19年4月1日

### 2 設立目的

株式会社くりこま高原振興公社、株式会社金成地域振興公社、株式会社花山地域振興公社及び財団法人宮城勤労者いこいの村を経営統合し、栗原市の第3セクターとして設立され、現在はハイルザーム栗駒、花山温泉温湯山荘、金成温泉金成延年閣等の施設の指定管理者として、建物の維持及び管理運営を行っている。

### 3 事務所の所在地

栗原市栗駒沼倉耕英東50番地1

### 4 組織（平成30年6月1日現在）

役員 7人（代表取締役1人、代表取締役代行取締役1人、取締役3人、  
監査役2人）

社員 94人（社員35人、臨時社員18人、パート社員41人）

### 5 事業目的（株式会社ゆめぐり定款第2条に掲げる事業）

ア 温泉保養施設、宿泊施設等の経営管理及びその受託業務

イ 建物の維持管理、清掃業務、施設管理運営及びその受託業務

ウ 不動産の売買、管理、貸借及び仲介

エ ペンション、別荘用地の造成、販売、管理

オ 貸別荘の建設、販売及び管理、運営

カ スポーツ施設、文化施設の経営管理及びその受託業務

キ 各種カルチャーセンターの経営

ク レストラン、飲食店、喫茶店、売店、土産品店の経営管理及びその受託業務

ケ 農林水産畜産物の加工及び販売

コ 食料品、清涼飲料水及び酒類の販売

サ 煙草、切手、印紙、宝くじ、日用品雑貨の販売

シ 宅配用弁当及び副食材料の調理、加工及び販売業務

ス 観光物産品の展示販売、各種催事の企画制作運営の受託業務

- セ 地域産業に関する商品の企画・販売及びサービス業務
- ソ 地域の観光案内及び情報提供
- タ 観光開発に関する研究設計
- チ 生産販売活動、経営管理に関する要員の教育及び育成
- ツ 労働者派遣事業法に基づく一般及び特定労働者派遣事業
- テ 自家用自動車、スクールバス及び通院患者送迎用バス等の運行管理業務
- ト 前各号に附帯関係する一切の事業

## 6 資本の状況

区 分	平成29年度	平成28年度
資 本 金	248,000,000 円	248,000,000 円
資 本 剰 余 金	0 円	0 円
利 益 剰 余 金	△198,516,049 円	△182,314,845 円
自 己 株 式	△10,000 円	△10,000 円
計	49,473,951 円	65,675,155 円

## 7 出資の状況（平成29年度末）

資本金248,000千円の内、栗原市の出資金は225,500千円で、栗原市の出資比率は90.9パーセント。

## 8 公の施設の指定管理の受託状況

施 設 名	指定管理の期間	指定管理料
栗原市ハイルザーム栗駒及び 栗原市栗駒コテージ	平成29年4月1日 ～平成32年3月31日	125,900,000 円以内
栗原市花山温泉温湯山荘		
栗原市花山青少年旅行村		
栗原市金成温泉金成延年閣		
栗原市仙台藩花山村寒湯番所跡	平成26年4月1日 ～平成31年3月31日	10,077,000 円以内

※指定管理料の金額は、協定書で定めた指定期間内の管理料総額を表記。

# 平成30年度 財政援助団体等監査結果報告書

## 第1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

## 第2 監査の概要

### 1 監査実施日

平成30年11月27日（火）

### 2 監査の対象とした団体・所管部局（課）

出資団体及び公の施設の管理受託団体（指定管理者）の監査

出資団体及び公の施設の管理を指定した団体	団体名	所管部局(課)
	くりはら振興株式会社	企画部企画課 企画部市民協働課

### 3 監査の範囲

平成28年度及び平成29年度における事業等の執行状況

### 4 監査の方法

事前又は当日に、提出（提示）を求めた所管課及び団体の関係書類をもとに当該団

体が出資目的に沿った事業運営や協定書等に基づく公の施設の管理等を行い、経費の

節減、経営成績の向上に努め良好な財政状態が維持されているか等に主眼を置いて

試査・照合し、事業の経営状況を検証しました。

なお、監査にあたっては所管課及び当該団体から説明を聴取する等の方法で実施し

ました。

## 第3 監査の結果

平成28年度から平成29年度における当該事業については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められました。

なお、監査の過程で見受けられた事務処理上の留意事項は、別途通知しています。

- 1 監査時において所管課に提出（提示）を求めた関係書類等
  - (1) 出資金の増・減資に係る関係書類等の写し
  - (2) 指定管理者協定書の写し
  - (3) 指定管理者協定書に係る事業報告書の写し
  
- 2 監査時において団体に提出（提示）を求めた関係書類等
  - (1) 株主総会議案書
    - (ア) 沿革
    - (イ) 組織図
    - (ウ) 経営方針書
    - (エ) 経営計画書・予算書
    - (オ) 営業報告書・決算報告書
    - (カ) 貸借対照表
    - (キ) 損益計算書
    - (ク) 部門別実績内訳表
    - (ケ) 財産目録・固定資産台帳
  - (2) 経営分析資料等
  - (3) 定款、諸規程、会計細則
  - (4) 役員関係書類（名簿等）
  - (5) 出納関係の帳票等
  - (6) 経営分析関係の帳票等
  - (7) 監事監査の実施関係書類
  - (8) 株主総会、取締役会の会議録等

# くりはら振興株式会社

## 団体の概要

### 1 設立

平成10年1月30日

### 2 設立目的

宮城県が建設した「くりはら交流プラザ本館（エポカ21）」及び旧志波姫町が

建設した「くりはら交流プラザ別館」の管理運営のために、旧志波姫町の第3セク

ターとして設立され、現在は当該施設の指定管理者として、建物の維持管理及び観

光物産館等の受託業務を行っている。

### 3 事務所の所在地

栗原市志波姫新熊谷279番地2

### 4 組織（平成30年10月1日現在）

役員 11人（代表取締役社長1人、取締役8人、監査役2人）

社員 48人（社員17人、有期社員11人、パート社員20人）

### 5 事業目的（くりはら振興株式会社定款第2条に掲げる事業）

ア 建物の維持管理及びその受託業務

イ ホテルの経営

ウ 披露宴、パーティー、会議等、各種催事の企画運営

エ 冠婚葬祭用品の販売及び斡旋

オ 貸衣装業の経営

カ 農畜産物、水産物の販売及び加工

キ 民芸品、工芸品及び観光用土産品の販売

ク 食料品、清涼飲料品及び酒類の販売

ケ 煙草、切手、印紙、宝くじ、日用品雑貨の販売

コ 食堂、飲食店及び喫茶店の経営

サ 地域の観光案内及び情報提供

シ 各種カルチャーセンターの経営



ス 労働者派遣事業法に基づく一般及び特定労働者派遣事業  
セ 前各号に附帯する一切の事業

6 資本の状況

区 分	平成29年度	平成28年度
資 本 金	161,500,000 円	161,500,000 円
資 本 剰 余 金	0 円	0 円
利 益 剰 余 金	△153,196,782 円	△146,609,864 円
計	8,303,218 円	14,890,136 円

7 出資の状況（平成29年度末）

資本金161,500千円の内、栗原市の出資金は119,000千円で、栗原市の出資比率は73.7パーセント。

8 公の施設の指定管理の受託状況

施 設 名	指定管理の期間	指定管理料
くりはら交流プラザ	平成29年4月1日 ～平成32年3月31日	40,915,580 円以内

※指定管理料の金額は、協定書で定めた指定期間内の管理料総額を表記。

# 平成30年度 財政援助団体等監査結果報告書

## 第1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

## 第2 監査の概要

### 1 監査実施日

平成30年11月29日（木）

### 2 監査の対象とした団体・所管部局（課）

出資団体及び公の施設の管理受託団体（指定管理者）の監査

出資団体及び公の施設 の管理を指定した団体	団 体 名	所管部局(課)
	花山地域開発株式会社	企画部企画課 農林振興部農業政策課

### 3 監査の範囲

平成28年度及び平成29年度における事業等の執行状況

### 4 監査の方法

事前又は当日に、提出（提示）を求めた所管課及び団体の関係書類等をもとに当該

団体が出資目的に沿った事業運営や協定書等に基づく公の施設の管理等を行い、経費

の節減、経営成績の向上に努め良好な財政状態が維持されているか等に主眼を置いて

試査・照合し、事業の経営状況を検証しました。

なお、監査にあたっては所管課及び当該団体等から説明を聴取する等の方法で実施

しました。

## 第3 監査の結果

平成28年度から平成29年度においての当該事業については、おおむね適正に執行されていると認められましたが、次のとおり指摘事項が見受けられたので、改善するよう求めます。

なお、監査の過程で見受けられた事務処理上の留意事項は、別途通知しています。

<団体に関する指摘事項>

(1) 減価償却費の過少計上について

前回（平成27年度）の財政援助団体等監査時における留意事項で改善を求めたところであるが、今次監査においても平成28年度、平成29年度決算において欠損金圧縮のための減価償却費の過少計上が認められた。

このことは、株主に対し、真実な財政状態を報告する義務を怠る極めて不適切な処理と認識される。

今後は、会計基準を遵守した処理に徹するよう厳に改められたい。

- 1 監査時において所管課に提出（提示）を求めた関係書類等
  - (1) 出資金の増・減資に係る関係書類等の写し
  - (2) 指定管理者協定書の写し
  - (3) 指定管理者協定書に係る事業報告書の写し
  
- 2 監査時において団体に提出（提示）を求めた関係書類等
  - (1) 株主総会議案書
    - (ア) 沿革
    - (イ) 組織図
    - (ウ) 経営方針書
    - (エ) 経営計画書・予算書
    - (オ) 営業報告書・決算報告書
    - (カ) 貸借対照表
    - (キ) 損益計算書
    - (ク) 部門別実績内訳表
    - (ケ) 財産目録・固定資産台帳
  - (2) 経営分析資料等
  - (3) 定款、諸規程、会計細則
  - (4) 役員関係書類（名簿等）
  - (5) 出納関係の帳票等
  - (6) 経営分析関係の帳票等
  - (7) 監事監査の実施関係書類
  - (8) 株主総会、取締役会の会議録等

# 花山地域開発株式会社

## 団体の概要

### 1 設立

平成6年1月18日

### 2 設立目的

国道398号線に係る道の駅の設置に向けて、商業施設、駐車場、コミュニティ施設等の建設及び管理するために旧花山村の第3セクターとして設立され、「道の駅路田里はなやま」と「自然薯の館」の運営を行っている。

平成17年4月以降においても、栗原市の第3セクター会社として道の駅等の運営を行い、平成26年度から「栗原市花山農山村交流センター」の施設の指定管理者として、建物の維持及び管理運営を行っている。

### 3 事務所の所在地

栗原市花山字本沢北の前112番地の1

### 4 組織（平成30年11月1日現在）

役員 5人（代表取締役1人、取締役3人、監査役1人）

社員 16人（社員1人、パート社員15人）

### 5 事業目的（花山地域開発株式会社定款第2条に掲げる事業）

ア 集合店舗、個店、駐車場の建設管理及び賃貸

イ 娯楽施設及び遊戯施設並びにコミュニティ施設管理運営

ウ 水産物、農林畜産物の加工、製造、販売業務

エ 食料品、衣料品、電気通信機器、清涼飲料水、光学機器、皮革製品、履き物、カバン、化粧品、医薬品、書籍、スポーツ用品、文具、生花、玩具、レコード、たばこ、民芸品、コンパクトディスク、工芸品、日用品雑貨、冠婚葬祭用贈答品卸・小売販売

オ 喫茶店及び飲食店の経営

カ 経理及び社会保険に関する事務の代行業務

キ 演劇、コンサート、映画、講演会、研修会の開催及びチケットの委託販売

ク クリーニング、写真現像、焼付及び宅配便の取扱業務

ケ クレジットカード及びプリペイドカードの発行

- コ カルチャー教室及びスポーツ教室の経営
- サ 観光案内業務
- シ 披露宴、パーティ、会議、催事の設営及び配膳の請負
- ス 公共施設の運営に関する受託業務
- セ 人材派遣業に関する業務
- ソ 前各号に附帯し、又は関連する一切の業務

## 6 資本の状況

区 分	平成29年度	平成28年度
資 本 金	90,600,000 円	90,600,000 円
資 本 剰 余 金	0 円	0 円
利 益 剰 余 金	3,142,247 円	3,449,581 円
計	93,742,247 円	94,049,581 円

## 7 出資の状況（平成29年度末）

資本金90,600千円の内、栗原市の出資金は40,000千円で、栗原市の出資比率は44.2パーセント。

## 8 公の施設の指定管理の受託状況

施 設 名	指定管理の期間	指定管理料
栗原市花山農山村交流センター	平成26年4月1日 ～平成31年3月31日	26,000,000 円以内

※指定管理料の金額は、協定書で定めた指定期間内の管理料総額を表記。